

子供の未来応援基金助成事業

「神奈川県内における子どもおよび子育て世帯への
フードセーフティネット強化」

成 果 報 告 書

2019年4月

セカンドハーベスト・ジャパン

目次：

1. はじめに ー事業の目的

2. 事業の報告

- ・事業1 神奈川拠点でのパントリーピックアップの開始
- ・事業2 神奈川拠点からの子ども・母子関連施設/団体への
食品提供の強化
- ・事業3 近隣地域の支援団体の開拓
- ・その他（全体の推進と広報活動）

3. 総括

1. 事業の目的

当団体は、Food for all people の理念のもと、余剰食品を必要とする人・施設へ提供するフードバンク活動を行っている。お金がない・食べるものがない時には誰でも食にアクセスができる社会の実現のため、現在は特に、食品を受け取ることができる「フードパントリー拠点」の増設（2020 年までに都内で 73 か所目標）とそれを支えるインフラ強化に注力している。

第 1 回目の子供の未来応援基金助成事業では埼玉県に拠点倉庫を開設し、既存の神奈川拠点へも定期便で食品を移送する体制が整った。しかし提供の面では、7 か所の食品受け取り拠点を新設したが、いずれも埼玉・東京であった。本事業では、拠点開設で実際に子育て世代の利用が東京・埼玉で大きく伸びた実績を踏まえ、今回は神奈川拠点を中心として、寄贈食品と既存のネットワークを活用して支援の充実を目指す。具体的には、以下の事業に取り組む

1. 神奈川拠点でのパントリーピックアップの開始

従来寄贈食品の搬入・保管・団体への受け渡し等倉庫機能のみであった神奈川拠点に、新たに地域の子育て世帯が食品を受け取れる機能を付加する。

目標：神奈川拠点にて、個人（世帯）への提供活動（パントリーピックアップ）を開始、週 1 回の頻度で開催し、200 件の利用を目指す。

2. 神奈川拠点からの子ども・母子関連施設/団体への食品提供の強化

神奈川拠点を活用し、子ども・母子支援の施設・団体への食品提供を継続的に実施。

下記の事業 3 に掲げる提供先の拡大も含め、取り扱う食品のうち子ども・母子関連への提供比率を高めることを目指す。またこの中で、児童養護施設等を出た後の子どもたちへ食品が活用されることを目指す。

目標：神奈川拠点にて取り扱う食品に占める子ども・母子関連施設（団体）への提供比率を 60%とする。（2017 年は 55%）

児童養護施設等を巣立った子どもたちのための食品提供を実施。3 団体（施設）を通じて 100 件以上を目指す。

3. 近隣地域の支援団体の開拓

従来連携のある施設・団体以外の神奈川県内の子ども・母子関連の支援団体を開拓し、食の支援の必要性の高い団体への提供拡大を目指す。

目標：子ども・母子関連の施設（団体）への食品提供を新規で 5 団体以上開始する。

2. 事業の報告

事業1 神奈川拠点でのパントリーピックアップの開始

■取り組み

2018年4月～	パントリーピックアップ立ち上げのための関係者ミーティング
2018年5月～	開設にむけての準備 備品の購入、会場レイアウト検討、予約フォーム整備、案内チラシ作成
2018年6月30日	第1回パントリーピックアップ開催 以降、原則毎週土曜 13:00～14:00 に開催
～	対象者へ周知するための情報発信 (詳しくは後述「情報周知のための取り組み」)
2018年12月～	ピックアップエリアのレイアウト改良 セット配布から陳列式へ
2019年2月～	開催時間の変更 「13:00～14:00」から「14:00～15:00」へ ＊「子どもの昼食後」利用者の利便性を考慮
2019年3月～	新たにパンの提供を開始

■パントリーピックアップの概要

- ・提供した食品の例



↑ 1件あたりの提供量

主な内容（例）

米2kg、パン類、アルファ米、カップ麺、パックご飯、シリアル
調味料（醤油、みりん、油等）
魚の缶詰、レトルト惣菜、インスタントスープ
お菓子、飲料
野菜、バナナ、冷蔵食品（ある時だけ）

・ 開始当初の様子（2018 年 7 月）



（全体の様子）



（提供品の様子）

開始当初のオペレーション

- ・ 受付場所・受け取り場所をそれぞれに設置。
- ・ 青果等を除いて提供品を予めセットしておき、受け取り場所にてそのままお渡し。

【メリット】

- 省スペースで受け渡しが可能。
- 1 人ずつへのお渡しが速やかにできる。

【デメリット】

- 1 件分ずつセットする手間がかかる。キャンセルが出た場合に戻す手間もかかる。

・ 2019 年 3 月の様子



（全体の様子）



(提供品の陳列)

現在のオペレーション

- ・各提供商品をそのまま台に陳列、「1人〇個」と決めておく。
- ・受付でかごを渡し、利用者自身にそれぞれの商品を取ってもらう。
- ・持ち帰るためのカバンへ詰めるためのスペースを設置 (1枚目写真右の長机)

【メリット】

事前に1件分ずつセットする手間が省ける。

急遽利用者が増えても容易に対応でき、またキャンセルが出ても片づけが容易。

利用者へ「お店で選ぶような」雰囲気を出せる。不要なものは選ばなくてもよい。

■情報周知のための取り組み

パントリーピックアップの案内チラシを作成し、以下の方法にて周知を行った。

潜在的利用者への直接アプローチおよび、行政や支援団体への情報提供の両方を実施。

必要な方へ 食品を無料で宅配しています

私たちセカンドハーベスト・ジャパンは、食品メーカーや農家などから、まだ十分に食べられるにも関わらず様々な理由で廃棄されてしまう食品を集め、それらを必要な方へお渡ししている認定NPO団体です。

近隣の区・市役所や社会福祉協議会などと連携し、大和市の拠点でも(主に子育て世帯の方へ)食品のお渡しを行っています。

お米、レトルト食品、調味料、お菓子、ジュースなどを無料でご提供しています。

当団体の詳細に関しては、是非ホームページをご覧ください。(裏面にURL記載)

◆開催日程：毎週土曜日 14:00~15:00

◆場所：大和市代官1-14-18

セカンドハーベスト・ジャパン神奈川拠点
(小田急 桜ヶ丘駅より徒歩15分) ※地図は裏面にあります！

◆持ち物：①身分証明書
②食品を持ち帰るための大きなカバン ※キャスター付きがおすすめです
③カッパ内のいずれか (児童扶養手当・マル銀医療証・紹介状等)

※紹介状とは当団体と連携する行政、社会福祉協議会、NPOなどの相談窓口から発行されるものです。初回のみ紹介状無しでも利用可能です。紹介状の発行窓口は初回受付時にご案内します。

◆利用できる頻度：原則1ヶ月に1回・年6回まで

◆申し込み方法：
右のQRコードを読み取り、または以下のURLよりお申し込みください。
URL：http://goo.gl/GEvsD2
予約が無い場合、お渡しできないことがあります。

*セカンドハーベスト・ジャパンHPからも予約が出来ます。
また、パソコン、スマホがご利用にならない場合はinfo@2h.jpまで予約の可否をメールください。
件名：「大和ピックアップ予約」
本文：お名前、電話番号、家族の人数、アレルギー有無

↑作成したチラシ(表)

◆アクセス

厚木米海軍飛行場

いなかや(スーパー)

新道下

大和ゆりの森

この看板が目印です

セカンドハーベスト・ジャパン

【住所】神奈川県大和市代官1-14-18 (小田急 桜ヶ丘駅西口から徒歩15分)

【桜ヶ丘駅からのアクセス】
西口を出て、ローソンを左手に通過。ベルベ(バン屋)の角を右折し直進。いなかやの先の「新道下」信号を右折し、直進(標識4号標線)。「菊田六丁目」信号、「代官一丁目」信号を通過し、右手にある(株)メイコーテクノという建物の手前を右折。(右の石の裏の橋脚)そこから100mほど左手の建物に看板があります。

運営団体：セカンドハーベスト・ジャパン(認定NPO法人)
ホームページ：http://2h.jp/
お問い合わせ：03-5822-5373(火～金)
046-206-5097(土)

*本事業は子供の食生活の支援を受け実施しています

↑(裏)

【利用者獲得のための直接的な周知の取り組み】

1. 神奈川県内の自治体・社協への案内

もともと当団体と連携のあった8つの自治体・社協*へ向けて、ピックアップ開始の情報提供。

(*連携のある自治体は、2HJパントリーピックアップ利用のための紹介状を発行できる)

2. 案内の配布

① 近隣の公営住宅への配布

配布先	所在地	配布枚数

② 近隣の子ども・子育て支援関連の団体への案内

(メールおよび電話でのご案内、チラシ設置依頼)

カテゴリー	団体・施設名	所在地
行政		
行政		
社会福祉協議会		
社会福祉協議会		
ひとり親支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
学習支援		
児童クラブ		
児童クラブ		
児童クラブ		
児童クラブ		
児童クラブ		
学習塾		

3. 当団体ホームページでの案内

個人で食品の支援を希望される方へ

日本に住んでいるすべての人に十分な食糧が必要です。
セカンドハーベスト・ジャパンでは、フードセーフティネットをより具体的に構築するため、現在、支援対象地域を東京都、神奈川県、埼玉県に絞っております。

東京都、神奈川県、埼玉県にお住まいの方はこちらをご覧ください、対象地域の窓口にご相談ください。
フードセーフティネットの構築に協力している行政窓口、社会福祉協議会、NPO等は増えておりますので、随時、リストの情報を更新していきます。

個人向けの支援として、セカンドハーベスト・ジャパンでは次の方法で食品提供を行っています。



1：パントリーピックアップ

惣菜のやき、調味料などの食品を提供しています。いずれかお近くの場所をご覧ください。
※提供内容は毎週異なります。
ひとり親家庭で児童扶養手当を受けていらっしゃる方は年6回お申し込みいただけます。
貴方様とご一緒に児童扶養手当証書をお持ちください。

■場所：神奈川県ピックアップ
2HJ 神奈川拠点（神奈川県大和市代官1-14-18）
小田急江ノ島線・桜ヶ丘駅より徒歩約15分 地図はこちら

■日時：毎週土曜日 13:00～14:00
※ 2019年2月16日以降 14:00～15:00 になります
※ 祝祭日は除く

■持ち物：児童扶養手当証書またはマル機区保証
大きなカバン（キャスター付きがお勧めです）

■申し込み方法：こちらのURLよりお申し込みください。
URL: <http://goo.gl/GEysD2>
※ パソコン、スマホがご利用にならない場合は、
shien@2hj.org まで下記の内容をメールください。
件名:「神奈川県ピックアップ予約」
本文: お名前、電話番号、家族の人数、アレルギー有無

※ 確認メールを出しますので、shien@2hj.org の受信設定をお願いします
キャンセルされる際は、メールにてお願いいたします。

【関心のある（集客に結び付く可能性のある）行政や団体へ、活動自体を周知する取り組み】

1. 神奈川県子どもみらい部への情報提供

県の子どもの貧困対策管轄部署である「子どもみらい部」へ訪問し、パントリーピックアップ事業について紹介。（下記2、3の機会に繋がる）

2. 「第2回かながわ子どものみらい応援団マッチングフォーラム」への出席

上記2.の神奈川県子ども未来部主催のフォーラムへ参加。神奈川県内の市町村職員、社会福祉協議会、子ども支援団体関係者など136名が来場。ブースにて紹介。

3. 神奈川県子どもの貧困対策連絡会議への参加

県職員・各市町村の子どもの貧困対策担当者の連絡会議に招待を受け、活動について紹介。

4. 横浜市社会福祉協議会主催「食を通じた地域フォーラム」でのチラシ配布

行政担当者、社協担当者、子ども食堂など食の支援活動の関係者など約500名が来場。会場ロビーにチラシ設置。

■利用件数の推移

事業期間中の総利用件数 75件（うち子育て世帯35件）

※実人数 37世帯79人（うち子育て世帯16世帯46人）

開始からの利用件数推移は以下の通り。

開催日	利用件数	うち子育て世帯
2018/6/30	0	－
2018/7/7	1	1
2018/7/14	2	1
2018/7/21	1	0
2018/7/28	0	－
2018/8/4	0	－
2018/8/11	4	1
2018/8/18	開催なし	－
2018/8/25	0	－
2018/9/1	0	－
2018/9/8	1	0
2018/9/15	0	－
2018/9/22	0	－
2018/9/29	0	－

開催日	利用件数	うち子育て世帯
2018/10/6	0	－
2018/10/13	0	－
2018/10/20	2	0
2018/10/27	1	1
2018/11/3	開催なし	－
2018/11/10	2	0
2018/11/17	1	1
2018/11/24	4	2
2018/12/1	4	2
2018/12/8	2	1
2018/12/15	4	4
2018/12/22	3	0
2018/12/29	開催なし	－
2019/1/5	開催なし	－

開催日	利用件数	うち子育て世帯
2019/1/12	5	4
2019/1/19	9	1
2019/1/26	3	3
2019/2/2	2	2
2019/2/9	4	1
2019/2/16	5	1
2019/2/23	5	2
2019/3/2	1	0
2019/3/9	2	1
2019/3/16	2	2
2019/3/23	0	0
2019/3/30	5	4
計	75	35

開始当初～10月頃までの利用が極端に少なく、10月後半から徐々に利用が増えてきた。

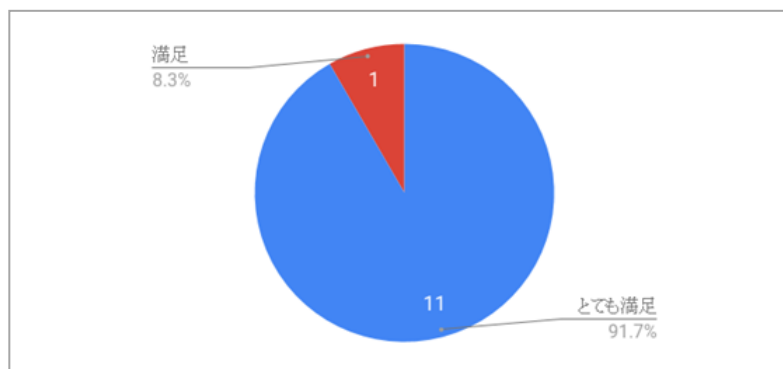
予約時のアンケートによると、申し込みのきっかけとしては、最も多いのは「役所・社協等の窓口での紹介」、次いで「案内チラシを見て」「セカンドハーベスト・ジャパンのホームページを見て」「知人からの紹介・口コミ」が挙げられた。

■利用者へのアンケート結果

利用者のうち子育て世帯のみを対象にアンケートを実施。結果は以下のとおり。

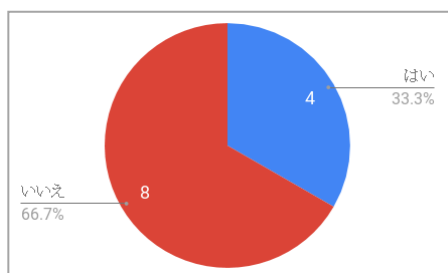
- ・回答数：12名
- ・回答内容

1. パントリーピックアップ利用についての満足度

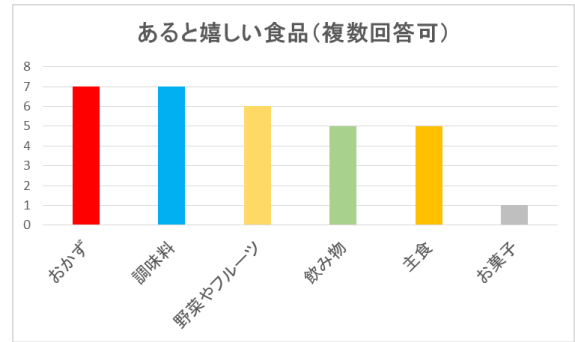
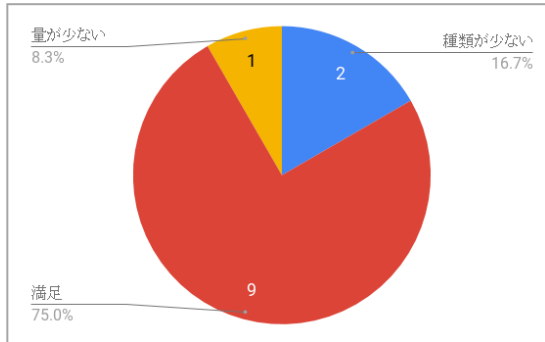


利用者の満足度は全体として非常に高かった。

2. セカンドハーベスト・ジャパンを知っていましたか



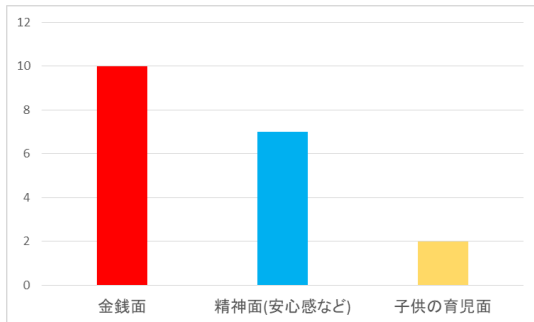
3. 受け取った食品の種類や量について・あると嬉しい食品について



おおむね高い満足度だが、「量が多い時と少ない時の差が大きいので安定しているとありがたい」「米がもっとほしい」といった声があった。

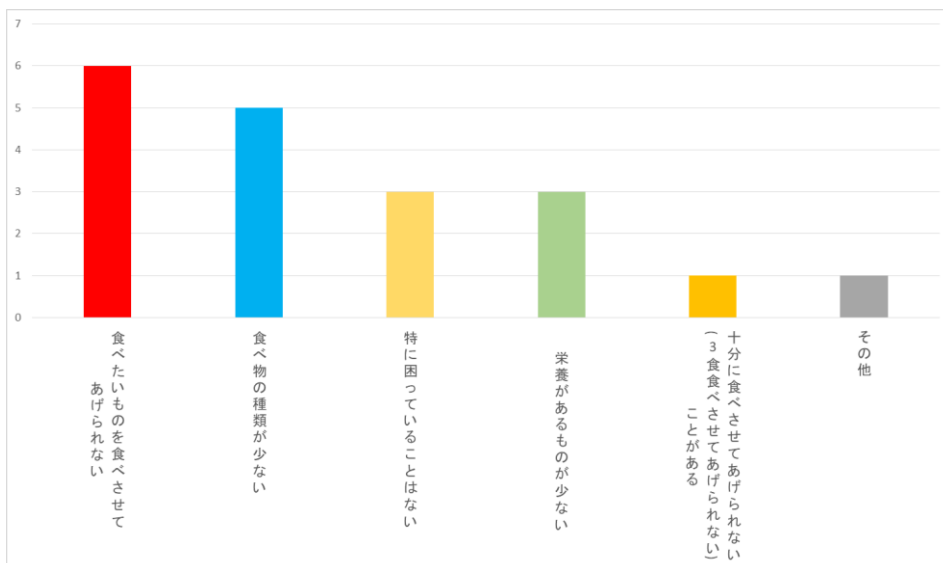
希望の食品については、「おかず」「調味料」「野菜やフルーツ」は半数以上の回答者が挙げていた。意外と「お菓子」という回答は少なく、「日々の食事に直結するもの」のニーズが高いことが顕著だった。

4. パントリーピックアップの利用にどのような効果が期待できそうか。(複数回答可)



「金銭面」との回答が最上位に来るのは想定通りだが、「精神面（安心感など）」も半数以上の回答者が選択している。日頃の生活に対して不安感があることの現れと考えられる。(困り事については以下の2つの設問を参照)

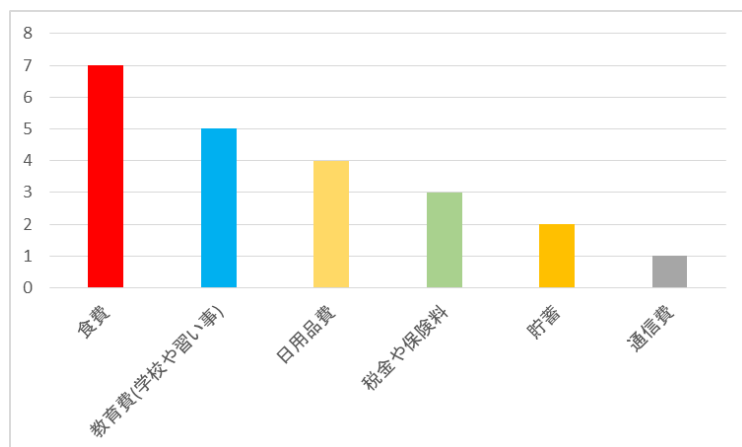
5. こどもへの食に関する困りごとはあるか。(複数回答可)



半数の回答者から「食べたいものを食べさせてあげられない」という回答があった。少数ではあ

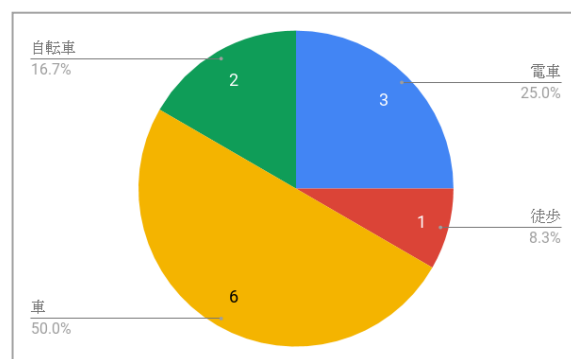
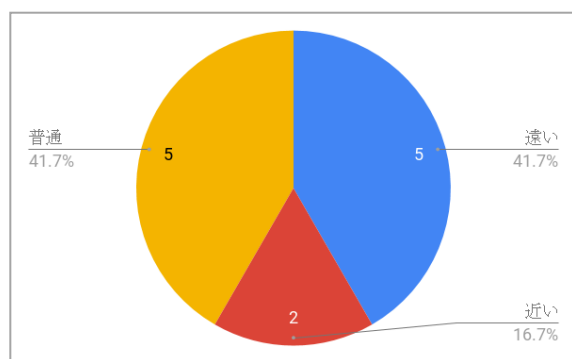
るが、「栄養のあるものが少ない」「十分に食べさせてあげられないことがある」との回答もみられた。

6. 普段の生活で負担に感じていること（複数回答可）



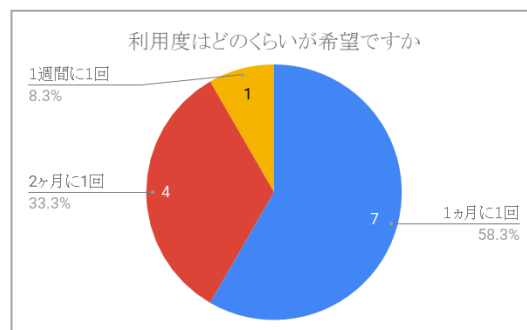
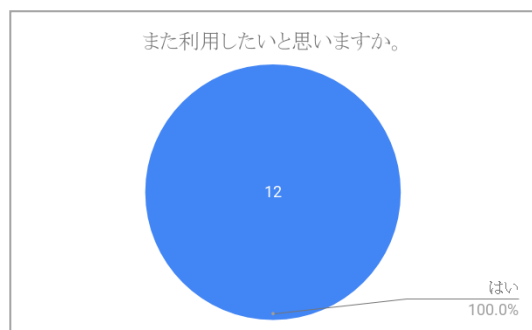
日々の出費ということで「食費」がトップで半数以上の回答者が選択した。続いて教育費と、子どもへの出費が負担になっている様子が見える。

7. 自宅から開催場所までの距離について・開催場所までの交通手段



「車で来た」との回答が半数を占めた。主観にもよるが、「遠い」との回答が5名に対し「近い」との回答は2名にとどまった。自由回答では「駅から遠く坂道のため大変」「徒歩30分以内で平坦な道だとありがたい」「5km以内であれば」「車で30分以内なら」といったコメントがあった。どの地域にもこうした場所が身近にある、という環境は実現しておらず、「支援を得るにはわざわざ遠くまで足を運ばなければならない」という状況である。

8. また利用したいと思うか・希望する利用頻度について



全員が「また利用したい」との回答となった。上記設問の通り「遠い」との回答も多い中、「そ

れでも利用したい」と思ってもらえた。頻度としては1〜2か月に1回程度との回答がほとんどを占めた。

■小田原でのパントリーピックアップの実施（*当初計画外に追加実施）

小田原市内の企業からボランティア参加の協力を得て、小田原市で出張パントリーピックアップが実現した。

・実施概要

第1回	2018年11月24日（土）	利用件数	13世帯30人（うち子育て世帯は5世帯）
第2回	2018年12月15日（土）	利用件数	31世帯87人（すべて子育て世帯）
第3回	2019年2月2日（土）	利用件数	39世帯115人（すべて子育て世帯）
第4回	2019年3月2日（土）	利用件数	42世帯123人（すべて子育て世帯）

・協力団体

ヒルトン小田原リゾート&スパ：ボランティアとして運営協力

小田原市（福祉健康部生活支援課 および 子ども青少年部子育て政策課）：対象者への周知

小田原市母子寡婦福祉会：対象者への周知

小田原市社会福祉協議会：会場の提供

市の子育て政策課および母子寡婦福祉会経由の告知が奏功し、多くの子育て世帯への提供が実現した。

■総括

これまで施設・団体への配送および受け渡し拠点に過ぎなかった神奈川拠点にて、個人を対象にしたパントリーピックアップの開催を始めることができた。しかし、利用者集めに当初想定よりはるかに苦戦し、利用数は目標200件のところ75件（37世帯79人・うち子育て世帯16世帯46人）に留まった。

利用が伸びなかった原因としては主に、①対象者への全体的な周知不足②特に行政の児童扶養手当担当部署との連携が不十分だった③立地が不便④利用者獲得の出遅れと利用回数制限、の4つがあると分析している。

①については、人員の確保が思うように進捗せず、チラシのポスティングなどを本格化させたのが秋以降となってしまったことが挙げられる。もう少し早い段階で利用が広がれば、そこからの口コミなども増えたのではないと思われる。②に関しては、例えば対象者へ行政経由でチラシ配布をしてもらう等の連携ができれば、直接のポスティングよりも安心感があり利用が促進された可能性があったのではと考えるが、今回実現できなかった。③の立地については、もともと「当団体が運営している拠点を活用して」という計画だったためやむを得ないが、「そもそも市の中心部とはいえない場所」かつ「駅から徒歩15分以上、途中坂道あり」ということで、初めて案内を見る人にはハードルになった可能性がある。実際利用者アンケートでも交通手段として「車」をあげている人が半数近くおり、誰もが来やすい場所ではなかった。④児童扶養手当受給のひとり親世帯の利用について、現在「月1回、年6回の利用」という運用になっており、一度利用した人がまた利用したい場合でも利用回数には限りがある。今回開始から10月頃までの利用者数が特に少なく、長期間利用に繋がった人が少ないこともトータル件数の少なさに影響している。

しかし、利用者アンケートでの満足度は高く、「また利用したい」との回答が100%であった。会場のレイアウトやオペレーションも改善し、事業期間の最終盤となってしまったが、新たにパンの提供を始めることにも成功した。本事業期間中に利用に繋がった人は今後も利用が見込まれるため、これからも提供品の充実を図っていく。

また、事業開始時の計画には含まれていなかったが、地元企業の協力を得て小田原市で出張パントリーピックアップが実現した。こちらは小田原市福祉健康部生活支援課・子ども青少年部子育て政策課・母子寡婦福祉会（対象者への周知）、小田原市社会福祉協議会（会場の提供）と連携を図ることができ、全4回で計125件（うち子育て世帯が117件）の利用（90世帯272人・うち子育て世帯82世帯258人）と大きな成果を上げることができた。行政を通じた周知と、会場の利便性の高さ（公共施設の中で開催）が利用者獲得に大きな影響があることを裏付ける結果であった。

今後の課題としては、①神奈川拠点でのパントリーピックアップを「自拠点でのモデル事業」として確立させていくこと②より利便性の高い場所での開催を検討③各地域にこの活動を広げていくこと、である。

①については、特に地元大和市との連携強化、運営人員の拡充、提供食品の充実に取り組む必要がある。②については、①を実現しても利便性の観点で限界があるため、「より多くの利用者に繋がってもらう」ためには検討が必要である。③は、当団体直営のパントリーピックアップ拠点だけでなく、同様の拠点となりうる団体との連携を強化していくことが重要である。

事業2 神奈川拠点からの子ども・母子関連施設/団体への食品提供の強化

■取り組み

2018年4月～ 毎週月曜・水曜・土曜に神奈川拠点から施設・団体へ食品の提供
（当団体からの配送、または神奈川拠点への引き取り）

年間通じて継続的に実施

■提供先団体の一覧

施設・団体名	施設タイプ	対象人数
	学習・生活支援	500
	児童養護施設退所者支援	456
	フードパントリー	300
	フードパントリー	
	児童養護施設	75
	フードパントリー／こども食堂	70
	児童養護施設	70
	児童養護施設	62
	児童養護施設	60
	母子生活支援施設	52
	母子生活支援施設	50
	母子生活支援施設	50
	母子生活支援施設	50
	母子生活支援施設	50
	児童養護施設	50

	児童養護施設	48
	児童養護施設	43
	子どもの居場所	40
	児童養護施設退所者支援	10
	一時保護施設	15
	自立援助ホーム	6
	フードパントリー	-
	児童養護施設	90
	児童養護施設	75
	児童養護施設	50
	母子生活支援施設	50
	児童養護施設	42
	乳児院	40

太字は本事業期間中に新たに提供開始した団体

■提供食品の実績

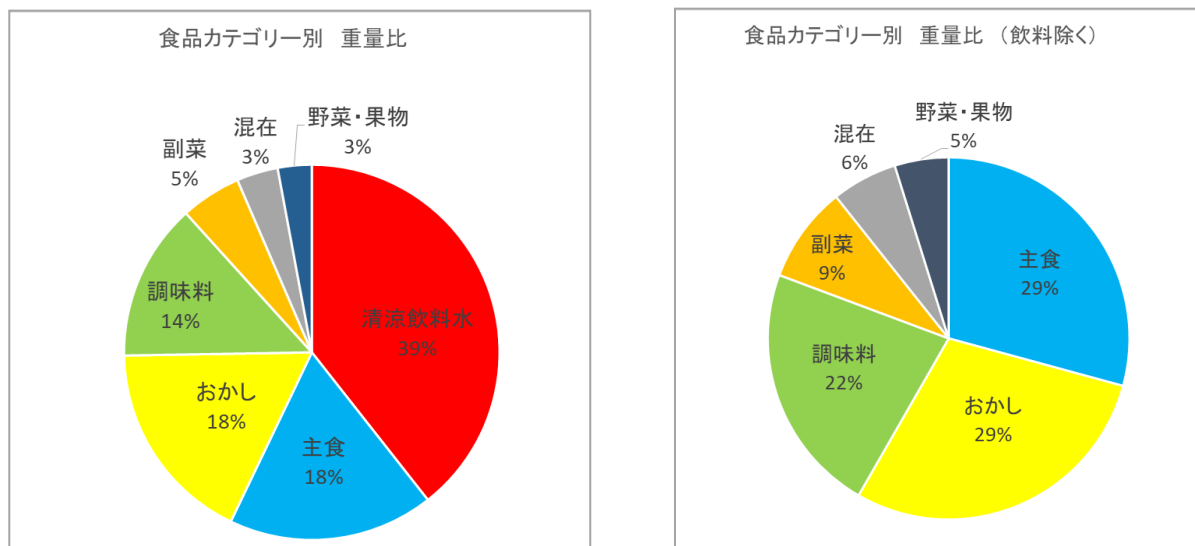
事業期間中 神奈川拠点から提供した食品の重量：33,946.2kg

(子ども関連事業以外を含む神奈川拠点の総提供重量に占める比率 50.9%)

・月別の提供実績推移

	提供重量(kg)	神奈川拠点 総取扱重量に 占める比率
2018 年 4 月	3724.2	59.2%
2018 年 5 月	2052.0	52.5%
2018 年 6 月	2921.5	39.2%
2018 年 7 月	2675.4	47.1%
2018 年 8 月	1827.0	46.0%
2018 年 9 月	1785.8	43.1%
2018 年 10 月	2246.3	45.7%
2018 年 11 月	3857.7	56.7%
2018 年 12 月	2707.6	47.2%
2019 年 1 月	2899.2	51.6%
2019 年 2 月	3627.9	58.7%
2019 年 3 月	3621.5	61.0%
合計	33946.2	50.9%

・提供食品 カテゴリー別重量比



*「混在」は小売店からの寄贈等で多品種がケース内に混ざって寄贈されるもの。主に冷蔵の日配品や調味料、お菓子等が含まれる。

本事業期間中に提供した食品・飲料 33,946.2kg の内訳としては、清涼飲料水が約 4 割を占めた。（ただし重量でみると飲料は必然的に食料より上位になるため、飲料を除いたグラフも併せて記載する）食品の中では主食・お菓子・調味料の順となった。前述および後述の個人および施設・団体のアンケートで需要の高かった「副菜（おかず類、たんぱく質となる食品全般を含む）」「野菜・果物」の比率が低かった点は今後改善に努めたい点である。

■児童養護施設退所者への提供実績

本事業で目標に掲げていた「児童養護退所者への食品提供」については、以下のとおりだった。

- ・児童養護退所者支援専門の団体：2 団体 計 466 人
- ・児童養護施設経由での支援（出身施設によるアフターケア）：4 施設 計約 10 人/月 のべ 120 人

■その他トピックス

- ・ハロウィン用のお菓子を提供（2018 年 9～10 月）

フードバンクでは通常「もったいない食品」の寄付を受けることが多く、季節外れの商品を取り扱うことが多い。そんな中今回は 9 月にハロウィンパッケージのお菓子を大量に寄贈いただくことができ、季節に合った提供ができた。9～10 月にかけてほぼすべての子ども向け施設・団体へ提供し、「ハロウィンパーティーで活用できた」と大変喜ばれた。

- ・クリスマスプレゼント（お菓子詰め合わせ・おもちゃセット）を提供（2018 年 12 月）

通常の食品寄贈とは別枠で、当団体の支援企業との共同企画として、こども向けにクリスマス会用のお菓子詰め合わせ・おもちゃのプレゼントの提供が実現。神奈川県内の母子生活支援施設 5 か所、児童養護施設 3 か所、こどもの居場所 1 か所へ提供した。

- ・冷凍食品の直送による提供品の充実（2018年4月～通年）

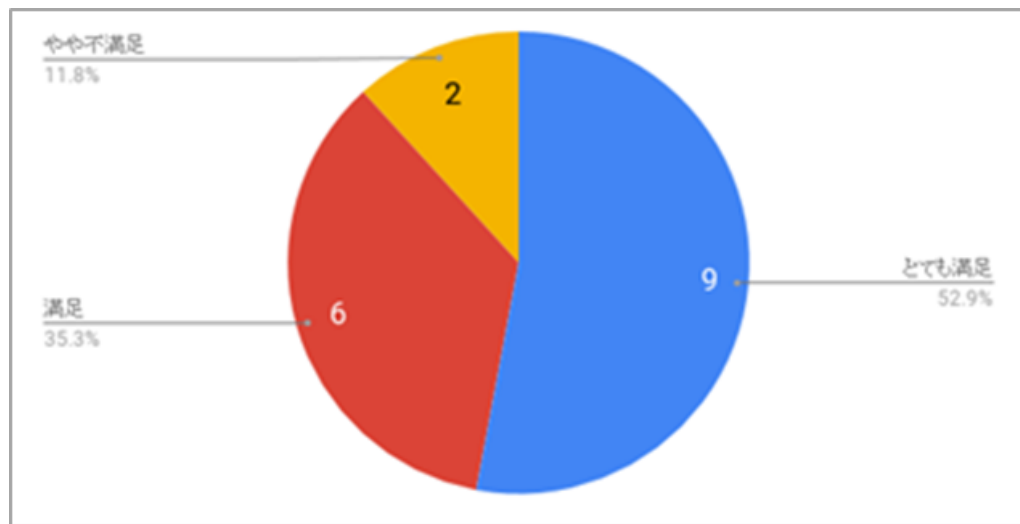
拠点からの提供品に加え、一部の施設については寄贈企業から直送にて冷凍食品の提供を実施した。冷凍野菜やからあげなどの肉料理等、食事の充実に直結するような食品を提供することができた。特に母子生活支援施設においては自立を目指し厳しい家計の中子育てをする家庭が入居しており、施設から各家庭へ配布、または施設にて調理し提供することで、子どもたちは普段家庭では十分に食べられない「ごちそう」を食べることができた。（2019年4月以降、冷凍品提供の強化を予定しています）

■アンケート

2019年3月に上記提供先施設・団体を対象にアンケートを実施。結果は以下のとおり。

- ・回答数 17団体
- ・回答内容

1 セカンドハーベスト・ジャパンの食品提供についての満足度



2 満足（または不満足）な点

- ・子どもの施設なので飲料やお菓子を適宜入れていただいております、喜んでいる。（とても満足／児童養護施設）
- ・当法人からの支援に相応しい商品を選択して提供していただいているので満足感が高い。一方で、ストックリストなどを拝見することはできない故、どのような商品をリクエストして良いか考える場面があります。（とても満足／施設退所者支援）
- ・生鮮品がないこと（満足／フードパントリー）
- ・同じ食品が何週か続くことが多い。ドリンクやシリアル、α米ばかりになることも。特にドリンクは甘い物や炭酸などが多く、肥満や虫歯に繋がることも考えられます。病院に中々いけない方も多くいらっしゃいますので、品物の方よりを少なくしてほしいと思います。（やや不満足／フードパントリー）
- ・配達の方とのコミュニケーションによってこちらのニーズをお伝えできるところ（満足／児童養護施設）
- ・缶詰などのサイズが大きすぎて、家庭舎に配分しづらい時があります。家庭舎の子どもの人数が小規模なので。（やや不満足／児童養護施設）

- ・入居者が大変喜ばれます。(とても満足／母子生活支援移設)
- ・どうしても同じ食品が続いてしまう(贅沢なことです)。日用品もあると嬉しい。冷凍品が最近少なくなっている(すべて贅沢なことを言っています。すみません)。(満足／フードパントリー)
- ・こちらの事情を色々と聞いてくださり、子どもたちが喜ぶ食品を持ってきてくださることがありがたく、満足しています。(とても満足／児童養護施設)
- ・調味料は沢山使うので、とても助かっています。使い切るのに時間がかかるのに消費期限が短いものを多くいただいってしまうと(ドレッシングなど)、勿体ない結果になってしまうことがあります。(満足／児童養護施設)
- ・主に子供たちへのおやつに利用しているが、子どもたちの喜びそうな種類の食品が多い。また飲み物も行事などにとても役立っている。(とても満足／こどもの居場所)
- ・普段買ってまで食べられない物や色々な物を頂き大変喜んでいきます。(満足／母子生活支援施設)
- ・大手食品メーカーの商品をいただけるので、安心して配布ができます。(とても満足／母子生活支援施設)

3 どのような食品があると嬉しいか

<児童養護施設・自立援助ホーム>

お菓子、飲料、調味料、米、コーンフレーク、パスタ、インスタントラーメン、冷凍食品、レトルト品、野菜、生鮮食品

*日々食品を活用するため、日常的に使用する主食類・調味料類が喜ばれる。

小規模の施設だと、生鮮品類も柔軟に活用する。

また、「プラスアルファの嗜好品」としてお菓子・飲料は常に人気。

<母子生活支援施設>

調理済みですぐ食べられるもの、パン、お菓子、レトルト食品

*需要の傾向からも、子育てしながら働き余裕のない家庭像が浮かぶ。

<パントリー>

米、乾麺など日持ちする主食、野菜、果物、パン、調味料、レトルト食品、栄養が取れそうなもの

*低所得の子育て世帯を対象としており、「食事に直結するもの」「栄養価のあるもの」というニーズが鮮明である。

<退所者支援>

缶詰、米、レトルト食品、シリアル、チョコレート、ふりかけ

*簡単に食べられて栄養があるもの、買う余裕がない嗜好品(チョコレートも贅沢品で喜ばれる、との声)が喜ばれる。

<こどもの居場所>

菓子(特にチョコレート系、おまけ付のもの)、飲料、カップ麺

＊空腹を満たすことだけでなく、子どもたちが喜ぶ、楽しめるものの需要が高い。

4 より有効活用していただくために、どのような点が改善されるとよいと思うか

- ・新鮮な物が届くための配送、提供品の拡大（パントリー）
- ・より多くの方とセカンドハーベストが繋がること。繋がった団体と協働できることを探すこと。セカンドハーベストだからできることがありそうな気がしています。（パントリー）
- ・支援可能な商品リストの一部開示化。明示することで、必要とする人、支援したいという人がセカンドハーベストの支援に興味を持つのではないのでしょうか。
（退所者支援）
- ・支援を受けられる人の拡大（退所者支援）
- ・地方や遠方に住む人への支援。パントリー拠点を増やしても、取りに行ける人数は限られるので、地域の小規模支援団体との連携による支援者拡大ができないか検討を願いたい。
（退所者支援）
- ・困窮世帯に宅配出来るシステムがあると更に助かる人が増える。（自立援助ホーム）
- ・冷凍食品の1箱分の量をもう少し減らしてほしい。（児童養護施設）
- ・期限が迫っているのはしょうがないのですが、1~2週間で切れるものをいただくと、少し困ります。1~2カ月ほどあるとありがたいです。（児童養護施設）
- ・送料等かかるので厳しいと思うが、施設退所児童へは定期的に食材を送ってあげるサービスが有効であると感じている。受け取りに行くというハードルが高い子どもが多くいる。
（児童養護施設）
- ・おやつその他がこども食堂的機能を持たせてもらっています。（居場所）
- ・今のままで十分助かっています（複数）

5 提供する食品が役立つ場面

＜児童養護施設・自立援助ホーム＞

- ・日々の食事、アパート生活者への食料提供（退所者支援）でとても助かっている。
- ・米やレトルトカレーなどは、退園時にあげると喜ばれています。
- ・お菓子は、おやつなどに子どもたちが喜んでいただいています。●●（高級お菓子）をいただいたときは、クリスマス会でみんなで食べて、盛り上がりました。
- ・コーンフレークは日曜日の朝食でいただいています。お店ではなかなか高くて手が出せない、面白い味のコーンフレークをいただけるので、「今日のはおいしかった！」などのコメントをよく聞きます。
- ・お菓子をいただいた時は、2~18歳までの子ども達が生活しているので、それぞれに適したものを選んで嬉しそうです。
- ・生活が苦しい退所児童には、レンジでチンするごはんやインスタント食品などあげられると喜びます。

＜母子生活支援施設＞

- ・調理不要な物は子ども達が自分達で食べる事が出来るので役に立っています。
- ・冷凍食品を子どものお弁当に活用できた、料理の時短につながった。また、金銭的にやり

くりが厳しい世帯であっても子供に食事を摂らせることができた。

- ・入所間もない方へ少しでも食事の負担が減るよう食材の提供ができた。
- ・施設内の行事に利用させていただき喜ばれた。
- ・家庭の食卓に出して子どもたちが喜んでいたという声が寄せられました。
- ・母が仕事で留守番している子どもが、自分で食べることが出来ました。
- ・家計が苦しい時に助かるようです。

<パントリー>

- ・親が不在や作れなくても、こどもだけでも調理なく食べられるものがあって空腹を避けられた。また経済的に逼迫している家庭への支援になった。
- ・普段の生活の中で、子どもにご飯を食べさせることができるようになり、子どもにも笑顔が見えてきた。学校にも行けるようになってきました。
- ・支援を何か月か続けた後、就職が決まり、自立が出来るようになって提供から卒業した家庭があります。
- ・お菓子類はとても喜んですぐに手に取っています。区役所から連絡が入り、今日食べるものがないという母子家庭の方がその当日会に入会。あったお米などをすぐにお渡しすることができました。

<退所者支援>

- ・児童養護施設から申請を受け、同施設を退所した子どもへの支援に活用させていただいている。(以下、支援を利用した施設職員と、受け取った退所者両方の声)
 - 子どもへのアフターフォローのきっかけとして役立っている(施設職員)
 - 支援をしてもらえることで、子どもなりに励みにしている(施設職員)
 - 生活が苦しい中で、食品を支援してもらえて助かった(施設退所者)
 - 一気にしていける人たちがいることを知り、有難く思う(施設退所者)
 - 直ぐに食べられるものを支援してもらえて、仕事で疲れて帰り何もしたくなときなど、とても助かる(施設退所者)

<こどもの居場所>

- ・日常のおやつでは特に小さなおもちゃとセットになっているお菓子が大好評。
- ・食事が十分とれなくなった世帯にレトルト食品を緊急提供して喜ばれた。

■総括

本事業申請時(2017年11月時点)の「神奈川拠点での取り扱い重量に占める、子ども関連への支援比率を55%→60%に高める」という目標については、残念ながら達成できず、2018年4月～2019年3月の実績としては50.9%となった。

原因としては、①2018年5月に神奈川拠点で所有していた車両が廃止となり、一部の施設への提供が終了してしまったこと。また、以後ボランティアドライバーの車両にて配送しており、提供量の上限が小さくなったこと②その他、施設・団体側の事情で提供休止・終了しているケースも発生したこと。③新規で提供を開始した団体もあったが、事業期間の後半のスタートが多く、①②の減少をカバーするに至らなかった。

ただし、提供先団体の顔ぶれを見ると、「困窮状態にある子どもの支援」につながる提供先を中心に拡大することができた点は収穫であった（新規提供先の拡大に関しては、詳細は次の「事業3」に記載）。アンケートの回答にもあるように、「子ども達が自分で用意して食べることができた」「経済的に逼迫している家庭、食べるものがまさに不足している状況にある家庭へ支援ができた」という声もあり、「プラスアルファの食材」にとどまらず、まさに生活に直結した支援として食品が活用されている様子が確認できた。

また、目標としていた児童養護施設退所者向け支援については、退所者支援を専門に実施する団体と新たにつながることで提供を大きく伸ばすことができた。

食品のニーズについては、世帯（または個人）単位で生計を立てている人（母子生活支援施設入居者、パントリーの支援対象、施設退所者）にとっては特に主食・おかず類など「食生活の向上につながるもの」の重要性が確認された。日々の生活の足しとして、また少しでも良い食事を採れるように、という役割をフードバンク食品が担える可能性があり、そこに応えるため取扱い食品のいっそうの充実、提供体制の強化を図っていくことが重要である。

また、子どもが対象ということでやはりお菓子類はほぼ全てのタイプの施設・団体に喜ばれている。子どもが集まる居場所や、施設の中でも特にイベント時などに有効に活用されており、単に「空腹を満たす」だけでなく、「食べ物がそこにあることで広がるコミュニケーション」に一役買っている。

今後の課題としては、大きく分けて①提供先の拡充②提供食品の充実③提供手段の強化、の3つに分けて考えられる。①については、より必要性の高いところ（困窮度の高いこどもを支援する施設・団体）の開拓、パントリーのように地域で直接食の支援を実施する団体との連携強化、新規育成に取り組んでいきたい。②は、食事内容が充実するような栄養価の高い食品（野菜類や冷蔵品等を含む）の取扱い強化、また提供先のニーズにできるだけマッチした食品の提供が重要である。③については、温度管理など、提供時の安全性向上、倉庫管理やドライバーのボランティア獲得、食品寄贈企業や物流支援企業による輸送協力の獲得、が挙げられる。

事業3 近隣地域の支援団体の開拓

■取り組み

2018年4月	近隣地域の団体についてリサーチを開始
2018年6月	公益財団法人あいである への提供開始
2018年6月	近隣地域の社会福祉協議会へのアプローチ（大和市、横浜市泉区）
2018年9月	神奈川県こどもみらい部を訪問 県の施策について情報収集と当団体の活動紹介
2018年10月	アルバイトスタッフを採用。近隣エリアのリサーチ・開拓を加速
2018年10月	一般社団法人 Masterpiece への提供開始
2018年11月7日	県主催「第2回かながわ子どものみらい応援団マッチングフォーラム」へ出展
2018年12月	こども食堂プロジェクト@やまと への提供開始
2019年2月	アルバイトスタッフを追加採用。生活困窮世帯向け学習支援事業などを中心に

集中的に情報収集とアプローチを実施

2019年2月15日 神奈川県子どもの貧困対策担当者連絡会議に参加

2019年3月 NPO 法人教育支援協会南関東 への提供開始

2019年3月13日 横浜市社会福祉協議会主催「食を通じた地域づくりフォーラム」に参加

2019年3月 NPO 法人 Heart34 への提供開始

■開拓のための連携先およびアプローチ先

【主な連携先】

・神奈川県子どもみらい部

県の子どもの貧困対策を管轄する部署へのコンタクトに成功。県の施策について教えていただくとともに、当団体の活動について説明。

この縁がきっかけとなり、県主催の「マッチングフォーラム」への出展、県内各市町村の子どもの貧困対策担当者が集まる連絡会議への参加が実現。

本事業期間中には、まだここから具体的に新たな提供先は出てきていないが、行政担当者や各地の子ども支援活動の団体への認知度向上と、今後行政を通じて各地域の団体とのマッチングが図られる可能性を得た。

・大和市、泉区社会福祉協議会

拠点から近いエリアにある両社会福祉協議会にコンタクト、市内・区内の子ども支援を実施する団体を紹介いただく。「こども食堂プロジェクト@やまと」への食品提供は、この社会福祉協議会からの紹介がきっかけとなり実現した。

なお、拠点の所在地である大和市社会福祉協議会ではボランティア募集でも協力を得ている。

・横浜市社会福祉協議会

横浜市社会福祉協議会とは本事業開始前より当団体と連携があるが、今回主催フォーラムにて当団体の案内チラシ設置の機会を得る。開催が3月だったため、今後ここから成果が出ることを期待。

【アプローチ先】

- ・神奈川拠点とアクセスの比較的良好な大和市、横浜市、藤沢市にある子育て支援、こどもの居場所・こども食堂、学習支援団体、母子支援団体等へアプローチ。

■食品提供を開始した団体

1. 公益財団法人あいである

【団体概要】

児童養護施設を退所した子どもへの支援を行っている。年に2回、希望する子供たちへ食品や日用品のパッケージを送る「実家便™」事業や、施設へ訪問しマナー教育を行う事業などを展開。

【提供食品の使途】

2018年6月・12月発送分の「実家便」パッケージに入れるための食品

【提供実績】

・6月発送分

提供品：アルファ米、しょうゆ、お菓子、カロリーメイト、スムージー

対象人数：290人

・12月発送分

提供品：アルファ米、しょうゆ、おかし、シリアル、インスタントスープ

対象人数：416 人



提供品のシリアルを搬出する様子



「実家便」箱詰め作業の様子（写真提供：あいである）

【連携による成果】

あいであるの強みは、児童養護施設とのパイプを持っていること。当団体と繋がったきっかけも、当団体が食品を提供していた児童養護施設の施設長からのご紹介がきっかけであった。あいであるとの連携により、施設退所者 1 人 1 人が直接セカンドハーベストに繋がるよりも効率よく多くの対象者へ食品提供を実施することができた。利用申し込みやパッケージの受け取りの際も原則出身施設が間に入っているため、「ただパッケージが手元に送られてくる」のではなく、パッケージの受け取りが出身施設とのコンタクトの機会となっており、アフターケアの効果は高い。あいであるとの連携により、当団体の食品がより有効に機能している。

あいであるにとっては、自前で獲得できる食品、予算で購入できる食品には限りがあり、当団体の食品が加わることにより提供内容を充実させることができている。特に喜ばれたのがシリアルで、「手軽に食べられて栄養も取れるが、自分で買うには高価なもの」ということで、利用した児童養護施設の職員さんおよび受け取った子からも大変好評だったとのこと。

2. 一般社団法人 Masterpiece

【団体概要】

児童養護施設を退所した子どもへの支援を行っている。個別の相談対応のほか、居場所での食事提供も実施。

【提供食品の使途】

- ・居場所で提供する食事の材料やお菓子類
- ・そのまま渡せるものについては、個別の面会時に持ち帰ってもらう

【提供実績】

- ・2018 年 10 月より毎月 1 回提供
- ・主な提供品：冷凍食品、冷蔵総菜、調味料、レトルト総菜、アルファ米、お菓子、飲料等
- ・対象人数：約 10 人／月



車でお持ち帰りの様子



食品ストックされている様子①



② (いずれも写真提供：Masterpiece)

【連携による成果】

Masterpiece の代表は元児童養護施設の職員で、退所後の子どもの置かれている環境やニーズを正確に把握している上、子どもたちと顔の見える信頼関係が築かれている。そうした関係性の中で、必要な子へ確実に食品が届けられている。「金銭的に助かる」「栄養が取れる」「忙しい生活の中、時間の節約にもなる」といった声が提供者から届いている。

3. こども食堂プロジェクト@やまと

【団体概要】

大和市内で月 1 回「たまめし食堂」を実施。集客は、支援が必要な状況にある子どもとその親への個別アプローチ。食堂開催以外にも、地元から野菜などの食品が寄付された時には必要な家庭へ配布している。各家庭との密なつながりのなかでケアを実施、子どもたちを銭湯につれていく「たまふろ」も実施。

【提供食品の使途】

- ・各家庭へ配布できる食品
- ・食堂で提供する食事の材料となるもの

【提供実績】

- ・2018 年 12 月より毎月 1 回、食堂開催前日に提供。
- ・主な提供品：レトルト食品（おかず、スープ等）、アルファ米・パックご飯、調味料、お菓子、飲料等
- ・対象人数：配布が約 25 世帯／月、食堂が約 30 世帯／月



提供食品の仕分け・袋詰め風景（写真提供：こども食堂プロジェクト@やまと）

【連携による成果】

県内に多くあるこども食堂の中でも、こちらは支援を必要とする家庭に特化して開催しており、食堂の食材として活用いただくものもあるが、特に家庭へ直接配布することで日々の生活の中の助けとして利用いただけている。野菜などの提供は既に実施していたが、当団体から提供する食品は簡単に食べられる主食類も多く、「親がいない時にこどもだけで用意して食べることができ空腹をしのげた」といった声が届いた。

4. NPO 法人教育支援協会南関東

【団体概要】

放課後学童、不登校児対象のフリースクール、生活困窮者向け学習支援事業・生活支援事業などを主に行政からの委託にて運営。

当団体とは、生活困窮者向け学習支援事業・生活支援事業を中心に連携。

【提供食品の使途】

学習支援の教室での休憩時のおやつ、生活支援の教室で提供する軽食・食材

【提供実績】

- ・主な提供品：お菓子、飲料、レトルト食品、缶詰、カップ麺等
- ・対象人数：約 500 名

【連携による成果】

3 月にスタートしたばかりのため成果の測定は難しいが、提供品は初回から非常に喜ばれ、季節柄「小学生の卒業行事にたくさんのお菓子を活用できた」とのコメントが寄せられた。

3 月は先行して横浜市内の 1 つの区生活支援事業の拠点へ提供したが、4 月からは本部事務所への配送が実現し、各学習支援教室でも活用が始まるため、多くの子どもたちへ支援を届けることが可能になる。

5. NPO 法人 Heart34

【団体概要】

厚木市民協働事業にて「フードバンクあつぎ」としてひとり親家庭や児童養護退所者等を中心とした生活困窮世帯への食糧支援を実施（2019 年 4 月から本格稼働）

【提供食品の使途】

上記対象者へ配布するための食品

【提供実績】

- ・主な提供品：カップ麺、レトルト食品、缶詰、お菓子等
- ・対象人数：－（これから配布を実施）

■総括

目標としていた「新たに 5 件以上の子ども・子育て世帯支援団体への食品提供開始」は達成することができた。5 件の内訳として、児童養護施設等退所者支援が 2 件、困窮世帯への配布を実施する団体が 2 件、困窮世帯対象の学習支援団体が 1 件となった。いずれも経済的に厳しく日々の生活の中で食の支援の需要が高い子ども・世帯を直接対象にしている団体であり、本事業において目指している方向性と合致した活動への提供を広げることができた点は良かった。

この他にも施設・団体へコンタクトする中で、本事業期間中には提供開始に至らなかったが今後連携

できる可能性のある団体もある。今回実施した周知の取り組みは今後の活動拡大にも生きてくるだろう。

また、大きな収穫としては、新たに県の担当者と連携できたことである。各地域で活動する団体1件1件へのアプローチでは開拓の成果がすぐに出にくい中、行政として実施する事業や行政の持つ情報と繋がることの重要性を今回再認識した。特に神奈川県では現在「支援活動をする団体とそれをサポートしたい企業や団体とのマッチング」に注力しているとのことで、そうした取り組みの中で連携できる団体を今後も増やしていきたい。

今後の課題としては、市町村単位の行政と連携を広げていく必要性を認識している。各自治体で実施されている学習支援事業での連携や、行政から情報を得ながら「こども食堂プロジェクト@やまと」や「Heart34」のような地域の食の支援の拠点となるような団体の開拓・育成は特に促進していきたい。そのためには活動を支える人員（スタッフ、ボランティア）の獲得も引き続き必要である。

その他（全体の推進と広報活動）

■ボランティアメンバーの参加

ボランティア参加者数：16人（いずれも単発ではなく継続参加。本事業期間中の新規参加者は3人）

- ・倉庫管理（納品対応・在庫管理・受渡対応等） 11人
- ・配送ドライバー 8人
- ・パントリーピックアップ運営 4人

＊各項目の人数は兼務を含む

活動現場での作業のほとんどをボランティアの力で運営することができ、低コストでの運営が実現している。

ボランティア募集に関しては、当団体のホームページや Facebook 等での発信の他、神奈川県社会福祉協議会「かながわボランティアセンター」サイトへの掲載、大和市社会福祉協議会ボランティアセンター情報誌への掲載を活用。

今後の課題としては①参加者の拡大②目標の共有とコミュニケーション強化③ボランティアのモチベーション・アイディアの更なる有効活用が挙げられる。①については、既存メンバーの負担軽減と更なる活動拡大のため、また活動の認知度向上のためにも継続的にボランティアを募集していく。②については、各々の興味・モチベーションにもとづき自由意思で参加するボランティアの力を活かすためには、きめ細かい情報共有が重要であり、今後さらに取り組んでいく。③については、メンバーの持つ多様な経験・知識を最大限に活かすための環境づくりがスタッフの役割であり、スタッフの増員余地が限られる中での更なる活動拡充の鍵である。

■広報活動

1. Facebook への記事掲載

活動の様子は Facebook 上で発信を随時行った。掲載記事本数 9 本。

＊当団体 Facebook アカウント：フォロワー14,156人（2019年4月14日現在）

掲載した記事



2018年6月12日

実家便提供開始



2018年7月3日

パントリーピックアップ開始



2018年7月27日

パントリーピックアップ開始から1か月



2018年11月12日

マッチングフォーラム出展



2019年1月21日

子ども食堂プロジェクト@やまと提供開始



2019年1月25日

実家便2回目の食品提供



2019年3月19日

パントリーにてパンの提供開始



2019年3月26日

教育支援協会南関東への提供開始



2019年3月29日

Heart34 への提供開始

2. イベントへの参加

- ・神奈川県主催「第2回かながわ子どものみらい応援団マッチングフォーラム」へ出展

開催：2018年11月7日

会場：厚木市文化会館小ホール

来場者：136名

展示ブースにて、パネル展示とチラシ配布を実施。

- ・横浜市社会福祉協議会主催「食を通じた地域づくりフォーラム」に参加

開催：2019年3月13日

会場：新都市ホール

来場者：約500名

ロビーエリアにて、チラシ配布を実施。

＊配布チラシは上記フォーラムと同内容。

セカンドハーベスト・ジャパン

SECOND HARVEST JAPAN

私たちは日本初のフードバンクです。食品生産メーカーや農家、個人などから、まだ十分に食べられるにも関わらずさまざまな理由で廃棄される運命にある食品を引き取り、それらを児童養護施設の子供たちやDV被害者のためのシェルター、さらに路上生活を強いられている人たちに元へ届ける活動を行っています。



■ ミッション
「すべての人に、食べ物を」の理念のもと、支援を必要とする方が食にアクセスできる社会＝フードセーフティネットの構築に取り組んでいます。警察や病院、消防署などの公共施設のように、食品を受け取れる拠点を配置し、安心して生活を営むための存在として一般化されていくことを目指しています。

■ 活動拠点



■ 歴史



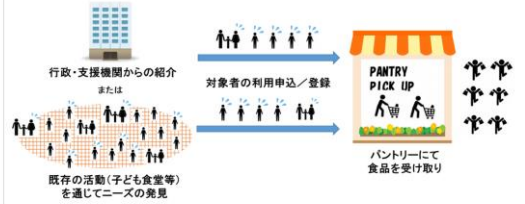
取り組みが増えています！ 子ども食堂 × フードパントリー

■ 「フードパントリー」って何？

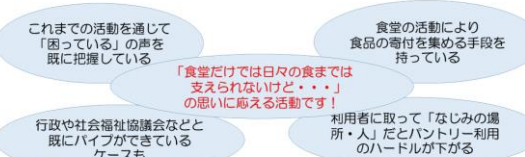
「パントリー」とは、元は「食料貯蔵庫」を意味する言葉で、「食の支援が必要な人が食品を受け取ることができる場所（の運営）」のことを指します。セカンドハーベスト・ジャパンなどのフードバンク団体が直営している拠点に加えて、フードバンクと連携のもと、NPO等の団体も取り組みを始めています。中でも、今大きく加速しているのが、子ども食堂の運営団体が、新たにフードパントリーを始めるスタイルです！

今の活動からもう一歩踏み込んだ「食の支援」を始めたい団体をセカンドハーベスト・ジャパンがサポートします！

■ パントリーのモデル（例）



■ 「子ども食堂」と「フードパントリー」はこんなに好相性！



*本事業は子供の未来に未来の食料を支える活動です。

セカンドハーベスト・ジャパン 神奈川拠点のご案内

所在地：神奈川県大和市代官（最寄り：小田急江ノ島線桜ヶ丘駅）

■ 神奈川拠点でのパントリーピックアップ



- 開催：毎週土曜日13:00～14:00
- 利用対象者：ひとり親世帯で児童扶養手当受給者または行政等からの紹介をお持ちの方
- ご提供する食品：お米、レトルト食品、お菓子、調味料等野菜など生鮮品がある場合もあります。
*内容はその時により異なります



☆本日、ご案内のチラシを用意しています。必要な方はお持ちください。

■ 支援団体・活動への食品提供について



神奈川拠点にて、団体様向けの食品提供も行っております。（原則倉庫での受け渡し）

「支援を必要とする人のために、もったいない食品を有効活用する」という趣旨にご賛同くださるパートナーを求めています。



☆利用には条件があります。
☆本日、ご案内のチラシを用意しています。
必要な方はお持ちください。

*本事業は子供の未来に未来の食料を支える活動です。

・配布チラシ

○神奈川拠点パントリーピックアップの案内



ひとり親のご家庭へ 食品をご提供いたします

パン・ハービックアップのご案内

私たちがセカンドハーベスト・ジャパンは日本で初めてのフードバンク団体です。
まだ賞味期限があるにも関わらず食べられない食品などがご家庭へいれ食品を集め、
必要なおへ方へ送ります。送る品はNPO体です。

このたびは大手の市場でも、ひとり親等の家庭を対象にした食品の提供を始めました。
野菜、レトルト食品、調味料、お菓子などを無料でご提供いたします。

- ◆ 開催日程：毎週土曜日 13：00～14：00
- ◆ 場所：大和田代官 1-14-18

セカンドハーベスト・ジャパン神奈川拠点

(の中心地へ/最寄り駅より徒歩15分) ◆地区は裏面にあります！

- ◆ 持ち物：児童扶養手当証書またはマル銀医療証
食品を持ち帰るための大きな箱
(キャスター付き箱がおすすめです！)

- ◆ 利用できる頻度：1ヶ月に1回

利用開始日より1年間のうちに6回までご利用できます。



◆参加イメージ

◆申し込み方法：

右のQRコードを読み取り・または以下のURLより
お申し込みください
URL： <http://600.jp/Ce/wd2>
まだ申し込み開始、お申し込みがまだとありますが

※パソコン、スマホで簡単に申し込み可能です<http://600.jp/Ce/wd2>
また下記の冊子をメールで送ります
冊子：「大和じゅっくアップ」
冊子 名称、発行所、電話番号、住所の記入、メールアドレス



◆アクセシ

日本海軍病院

会場はここ！

スーパーいなかの

SANTUARY (イナカビル)

この看板が目印

三軒茶屋

【会場】三軒茶屋3丁目4番1号～4番18号 (小田原線・有明駅西口徒歩15分)
 【有明駅西口のアクセシ】
 西口を出て、ローンを左に曲がり、へべれ(ひん)の角を左に曲がり、
 いなかの光の(新道下)道を右に曲がり、道(道)4号(有明)まで。
 【道4号下】道(有明)4号(有明)道を右に曲がり、左にあるSANTUARY (イナカビル)の看板を目印。
 そこから150mほど歩くと道の角に看板が立っています。

運営団体：セカンドハーベスト・ジャパン (認定NPO法人)
 ホームページ：<http://2honline.org/>
 お問い合わせ先：03-5822-5373 (火～金)
 046-206-5097 (土)

*本事業は子供の未来に投資のための支援を受け実施しています

○食品提供希望団体向けチラシ

[illegible]

食品提供希望 お問い合わせフォーム	
セカンドハーベスト・ジャパン http://2h.jp/	
■団体情報	
記入日	
団体名	
施設名称	
所在地 〒	
施設番号	
Eメール	
アドレス	
団体ホームページURL (あれば)	
団体の概要	
*団体の資料（直近の事業報告やパンフレット） が取りましたるお送りください	
■食品の希望について	
食品の用途・ 提供量	
可食人数	
特に希望する 食品	
食品の 希望する方 法（提供する 方として） ①提供 ②販売	☐ 反撃運動店まで依頼有り ☐ 提供・回収は（希望・回収・販売）まで依頼有り ☐ 提供・回収は（希望・回収・販売）まで依頼有り ☐ 回収の不可 ☐ 決定
本フォームの提出は簡便メール、またはFAXでお願ひいたします。 Mail : sakamoto@2h.jp (団体・客本) FAX : 03-6822-5372	

○パントリー団体開拓用チラシ

取り組みが増えています！ 子ども食堂 × フードパントリー

■「フードパントリー」って何？

「パントリー」とは、元は「食料貯蔵庫」を意味する言葉で、「食の支援が必要な人が食糧を受け取る事ができる場所」の（倉庫）のことで指します。セカンドハーベスター・ジャパンなどのフードバンクの団体が運営している施設に加えて、フードパントリーと連携のち、NPOなどの団体を取り組みを始めている中、中でも、今大きく加速しているのが、子ども食堂の運営団体が、新たにフードパントリーを始めようとしているのです！

今の活動からもう一歩踏み込んだ「食の支援」を始めてみたい！団体をセカンドハーベスター・ジャパンがサポートします！

■「パントリー」のモデル（例）

■「子ども食堂」と「フードパントリー」はこんなに好相性！

これまでの活動を通して「困っている」の声を聞き、「食費だけで日本の生活は支えられないけど・・・」の思いに共感する活動です！

食費の面で困っている食料の消費を要する手段を持っている

行政や社会福祉協議会など親にバトンが渡らないケースも

利用者に合わせて「なまの漬物」などパントリーの外のパントリーで売る

フードパントリーの運営にご興味がある方へ

最前までのフロー

```

graph TD
    A[お問い合わせ] --> B[お問い合わせの受付]
    B --> C[ボランティアの募集と活動の調整]
    C --> D[活動開始の準備と運営の開始]
    D --> E[活動の開始]
    E --> F[活動の継続と発展]
    
```

■セカンドハーベスト・ジャパンとのパートナーシップ

- ・パントリーに使用する食料は、セカンドハーベスト・ジャパンからの提供品を利用できます。
(そ以外に、食材提供員などからのご提供も歓迎します)
- ・運営に関するノウハウを提供します。
対象者への告知、食品提供の方法、個人情報管理、配当の運営の実務等 など
- ・当団体のメンバー（107人）がプロジェクトのパートナーとして協賛いたします。
(詳しくは → <http://2h.jphone.1000000.ai>)

最前にはのちの「運営が必須です」

※具体的な準備についてはご相談ください

① 食料を必要とする方々への提供
パントリーに必要とする食料は、セカンドハーベスト・ジャパンから提供いたします。

② 食料提供、提供する方々の案内
セカンドハーベスト・ジャパンのホームページから、食料提供の案内を閲覧していただきます。

③ 活動開始とボランティア
ボランティアの募集と活動の調整を行います。

■事例のご紹介

- ・運営：子育て世代の食料の不安を解消
活動場所は、
市立図書館（活動場所はシラカバ通り
（市立図書館のすぐ裏手））

- ・運営：子どもがいたるごちそうを
（東区東横町）
- ・開始は2月15日に、
終了は2月22日に
（活動場所は市立東横町）

お問い合わせ先：
セカンドハーベスト・ジャパン

・パントリー開設についての
お問い合わせはこちら
<http://2h.jphone.1000000.ai/askus.html>

・その他お問い合わせは
こちら
<http://2h.jphone/contact>

※写真は子どもの顔と顔模様の写真が写り込んでいます

3. 総括と今後に向けて

事業全体を通しては、目標達成した項目・できなかった項目それぞれあり、成果と課題の両方が明らかになった。課題が見えたことについても、今後の活動の方向性を定める上では収穫だったと捉えている。以下、特に成果と位置付けられる点を挙げる。

■成果

- ・神奈川県内でのパントリーピックアップのスタートを切れた

これまでは倉庫機能しかなかった神奈川拠点にて、「個人（世帯）への食の支援」をまずスタートできた点は前進である。ただし期間中の利用件数は伸び悩み、その内容は課題も多く残るものだった。集客における地元行政との連携の必要性、会場のわかりやすさの重要性を今回再認識できた。スタートしたことで課題が具体化されたのは、今後に生かせると考えている。また、パントリー拠点を1つでも開くことで、県内の他の団体へも波及させる起点になりうる。

- ・県との連携の開拓

これまで接点のなかった神奈川県を担当部署と連携を図ることができ、今後様々な団体や行政とのマッチングの機会を得られる可能性を得た。なお県との連携づくりにおいては「子供の未来応援基金助成団体」であることもプラスに働いた。

- ・特に多くの困窮世帯の子どもと繋がる団体へ食品提供が実現した

横浜市他の学習支援事業を多数受託し全体では500名以上の子どもを支援する「教育支援協会南関東」や、500名程度の児童養護施設退所者を支援する「公益財団法人あいである」への食品提供が実現した。規模の大小は良し悪しではないが、必要とする人により広く支援を届けられる機会が増えた点は成果である。

- ・ボランティアメンバーを巻き込んで目指す方向性への開拓ができた

本事業を通じて活動に取り組むことで、ボランティアメンバーに対しても活動の方向性を示すことができ、今後の推進力となることが期待できる。

■今後の方向性

- ・自拠点でのパントリーピックアップを「モデル」とし、横展開をはかる

まずは現在の神奈川拠点のパントリーピックアップを引き続き利用促進、内容の充実を図ることが重要である。その上で、自拠点のパントリーピックアップを1つのモデルとし、今後は特に「パントリーをやりたい」という団体の育成・発掘が重要であると認識している。そうした団体との連携を通じて、県内広域にフードセーフティネットを広げていくのが目標である。

- ・行政、社会福祉協議会、団体との連携を更に促進

今回の事業を通じて、やはり情報の周知については行政をはじめとする外部の団体との連携が極めて重要であることを再認識した。個人・世帯レベルへの発信、団体の開拓ともに、然るべき機関と連携し効率よく情報を浸透させることを目指していく。また、この活動は自前のリソースだけで規模の拡

大を目指すことはそもそも極めて困難であるため、様々な団体とのパートナーシップを通じてフードセーフティネット構築を迫及していく必要がある。当団体が直接的に取り組むべきことを見極めながら、連携団体がそれぞれに持つ強み・リソースと繋がることで、より効果的な支援が実現することが今後の目標である。